

平成 2 6 年第 2 回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

平成 2 6 年 3 月 4 日 (開会)

平成 2 6 年 3 月 1 4 日 (閉会)

13時29分 再開

○議長（小林信） 再開いたします。

○議長（小林信） 午前に引き続き一般質問を行います。次に、5番、萩野芳紀君の発言を許します。5番、萩野芳紀君。

（5番 萩野芳紀議員 一般質問席登壇）

○5番（萩野芳紀） それでは議長の許可をいただきましたので質問させていただきます。

私の言いたいことは、聞きたいことは、ICT（情報通信技術）を活用した学校教育と小学校から実施となる英語教育の今後の方針についてということで質問させていただきます。

タブレットなどの情報端末を学習に使用する教育が全国各地で出てきています。最近の新聞には、ちょうど私がこの質問を出した日でしたが、北秋田市においても14年度から17年度にかけて4年間で市内小、中、全校16校にタブレット型パソコンを約440台導入と出ていました。この質問、1年前から考えていたのですけれども、時期が遅れてやられたなという気はありますけれども、出してしまった同じ日にで出してしまったので重なったということなのですけれども、すぐそばの北秋田市でも同じような動きが出ているということで、これは喜ばしいことかなとも思っております。これはタブレット端末とデスクトップの両方を置くよりコスト削減になる、このように新聞出ていました。これは確かだと思います。

我が村においても時期尚早とか他地域の様子を伺ってからとか言わず、むしろICTの先がけになるべきと考えます。その理由として、文部省の調査によれば、ICT機器を授業に活用することで生徒が授業に集中しメモを取るようになるという答えが98%、そして生徒の課題意識の向上、これは92%。生徒の学習意識の向上98%、このようなデータが上がってきています。

一方、問題としては、文字を書く機会が喪失、準備に時間がかかりすぎる等の問題など、時代の潮流に準じて普及するべきという意見がないわけではないのですが、我が村においてはICT機器を活用することで、更なる授業の充実を図ることができるのではないのでしょうか。

文部省が公表した26年度の予算案の中には、教育の情報化に関する予算が8億円以上あがっています。情報通信技術を活用した学びの推進4億4,200万円。情報通信技術を活用した教育振興事業2億8,800万円。先導的な教育体制構築事業、これは新規ではありますが1億2,200万円。そして総務省の方では1人1台端末の先駆けということで、フューチャースクール推進事業というのも行っております。各方面いろいろな省庁において対策が取られているのが現状です。

当村においても、いずれは必ずくる情報化時代の流れに乗り遅れないよう検討に入るべきと考えます。また、今後は全国各地でも始まったICTに精通した職員の採用とかを含めどう考えているか。

学力トップクラスの秋田県においてICTの分野でも遅れをとることがないように検討が必要ではないでしょうか。

次に、東京オリンピックの開催が実現しました。国際化への機運が高まる中、昨年12月にはグローバル化に対応できる人材の育成をめざし、小学校での英語教育化などの改革を推進することが決定されています。小学校は高学年から、中学校においては授業を英語で行うことを基本としています。

聞く、話す、読む、書く。私達の時代は読む書くというのが英語の教育でした。習った授業です。そして、今、国がいかにかこれに準じた授業ができるかどうか、これもまた注目されているところであります。

教員の教育を含め、これらの準備は進んでいるものかどうか。26年度は改革のスタートの年です。これについて考えを伺いたいと思います。ちなみ、26年度の英語教育関連予算は、大幅に増えております。グローバル人材育成に対し、これは小学校から高校までということですが17億円あがっております。このようなことを考えて、我が村でどう考えているか。教育長にお答え願います。

○議長（小林信） はい、教育長。

（出川幸三教育長 登壇）

○教育長（出川幸三） それでは萩野議員のご質問にお答えいたします。

まず学校の状況、環境のその整備状況でありますけれども、現在の上小阿仁小中学校のICT機器の整備状況は視聴覚教室にパソコンが31台、教師用と生徒用です。ノートパソコン12台。普通教室と特別教室。電子黒板が2台の他、実物投影機が4台、プロジェクターが4台、その他活用に必要な周辺機器等が備わっておりまして、学習環境は整備されているものと捉えております。

また、現在のパソコンは、平成21年度に更新されたものです。ただ今、萩野議員のご指摘のとおりICT機器を活用することで授業の充実を図ることは児童生徒の理解を支援していくうえで大きな効果があると捉えております。学習指導要領の解説でも、各教科等の指導におけるICT活用が例示されておりまして、学校ではICT機器を効果的に授業に取り入れ、児童生徒の学習に対する興味とか関心を高めて、分かる授業を構築していくことが求められております。

現在、上小阿仁小中学校においても、今ある環境の中でICT機器の活用を工夫しながら日々の授業に生かして実践しております。今後、なお一層の工夫と活用の拡大を図っていかなければならないというふうに考えているところで

タブレット端末の導入は、従来の視聴覚室や教室での活用から様々な活用方法考えられ、児童生徒の情報活用能力をさらに育むためには大きな効果が見込めると思います。しかし、導入の際には、機種変更等によっては新たな本体を設置しなければならなかったり、タブレットの精度とか、あるいは台数、校内無線ランの取り付けなど、多額の予算が必要になることが考えられ、慎重に吟味していかなければならないというふうに捉えております。

また、ICTに係わる教育研修、1時間いっぱい、このICT機器だけということだけでということではなくて、大事なことは授業でどのような場面で、どのようにICTを活用して分かる授業を構築していく、授業づくりをしていくということが非常に大事かと思っておりますので、ただ物を準備しただけではなくて、この教員研修といったものを大事にしていかなければならないのではないかなというふうに考えております。さらにICTに精通した職員の採用についても、どのような形での採用が可能かどうか等について検討する必要があるというふうに考えております。村単独でということであるのか、あるいはこれからのいろいろな形の中で、そういった機器に精通した職員がうまく配置になれば、またそういうふうな点で対応していかなければならないかと思うのですが、いずれにしても、このどのような形で職員を採用していくかということも、まだまだ十分検討していかなければならないのではないかなというふうに捉えております。

先ほど、チョット紹介ありました、全部ではないのですが、私が捉えているところから、文部科学省では、先般、教育情報化の推進に係る地方財政措置の予定についての内容を公表いたしております。

教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画、平成26年度～29年度までの4カ年計画ですが、これに基づきまして、平成29年度まで、単年度約1,678億円の地方交付税措置が講じられる予定です。

この中で教育情報化機器の整備の推進とか、ICT支援員の配置等についても対応していくことが考えられると思っております。

現在の学校教育を取り巻く状況は、今、議員からもお話がありましたように、今後どの教室においてもICTを活用した教育が行われていくだろうという、学校の進む方向を示されていることが間違いないと捉えております。学校の意見や要望等も把握しながら、ICTを教育に生かしていくための方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、小学校から実施される英語教育についてですが、ご存知のとおり、これは小学校では正式な教科でない「外国語教育」として小学校5年から実施している英語の開始時期を小学校3年に前倒して、小学校5、6年は教科に格上げする。また、中学校は、英語の授業を原則、日本語を使わず英語で実施する

というものです。

文部科学省では、学習指導要領を平成 28 年度に全面改訂をし、平成 32 年度の全面実施を目指しております。このことにつきましては、新聞やテレビ等の報道によって明らかにされている情報であり、このあと文部科学大臣が中央教育審議会に諮問して、この審議会の議論を経て、先ほど申しましたように、平成 28 年度に学習指導要領の全面改訂を行う予定となっております。

現在、上小阿仁小中学校においては、NET を配置し小学校の外国語活動、英語活動ですが、それとか中学校の英語指導の充実を図るとともに、中学校の英語教諭を小学校に兼任発令をして効果的に運用しているところです。

今後、全国の小中学校にとりましては、教科格上げに伴う教員の確保とか教員の指導力の向上を図っていくことが課題となりますが、文部科学省からはまだ正式な通知によってその内容は示されていませんので、今後、国とか文部科学省、あるいは秋田県教育委員会等の動向を注視しながら、取り組みの準備や対応を講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林信） 5 番、萩野君。

○5 番（萩野芳紀） どうもありがとうございました。

上小阿仁の場合は、今の回答のとおりではありますが、上小阿仁から来た子ども達が大きくなって、社会に出て、ぜひ情報端末を的確に操られるような授業をやっていただきたいと、このように思っております。今聞いたところに寄れば、まずパソコンを使うのは技術の授業と伺っています。これがタブレット端末になれば、先ほど教育長がおっしゃったように、おもてへ出てもこれが体育、技術、音楽、様々な授業に活用できると考えておりますので、ぜひ前向きな検討をお願いします。

これについては、回答はいりませんので、ありがとうございます。

○議長（小林信） 5 番、萩野君。

○5 番（萩野芳紀） 次に、我が村の観光事業ということについて、こちらは村長の方にお尋ねします。

我が村の観光事業について明るい展望がみえないと感じているのは、私だけでしょうか。ここで上小阿仁村の観光について考えてみたいと思います。

今年度は、万灯火の一大イベントだった万灯火のころよ～カラオケ大会の中止、自然災害とはいえ萩形キャンプ場の閉鎖等、集客のできる観光部分の縮小を余技無くされてしまっています。また、多額の経費をかけている KAMIKOANI プロジェクトを考えた場合、それに見合った集客ができていのかどうか。前年度より人数が伸びているとはいえ、期間と展示数、経費の増加という意味で考えれば決して増えたと喜んではいけないと思います。これに関しては、先ほど 2 番議員の質問に対しての回答がありましたので、これだけで済ましてい

たきます。回答は、これに関してはありません。

今年は、国民文化祭の一環としての開催なので、実施するのはともかく、多額の経費をかけて、十日町の例にならい、継続は力なりといい、今後もずっと続ける計画かどうか。観光という意味で考えた場合にこれでいいものかどうか。

決して村民全体が継続を望んでいるわけではないということも覚えて欲しいと思っています。

次に、やまふじ温泉の周辺を考えてみようと思います。近くに、大滝と呼ばれている滝があります。コミュニティーセンターの休憩室に村民の方が写した大滝のすばらしい角度から移した写真が飾ってあります。このような情景が道路から見えるようにしてほしい。このように考えます。これが大滝と呼ばれているのを知ったのは、私は最近です。看板さえないのが現実であります。

最低条件としてせめて名前の看板ぐらいは立てて欲しいがいかがでしょうか。それが、遠方から来た人への思いやりではないかなと思います。さらに滝が道路から良く見えるよう地権者とよく相談し鑑賞を遮っている杉の木やその枝を伐採し、良く見えるようにしてほしいと思います。滝はマイナスイオンを発生し、すぐそばにいったときのすがすがしい気持ちは皆さんもよく感じることができると思います。

そこで過去に行っていた遊歩道の整備も荒れるがままにするのではなく、道路から直接近くに行けるつり橋や歩道など毎年少しずつやってもいいのではないのでしょうか。先日、やまふじ温泉に行きましたら、このような話を聞きました。秋田方面から入湯に来る方々は、周囲を散策しミズ等の山菜を一束でも採れば喜んで持って帰っていくと聞きました。このような方がリピータになるのではないのでしょうか。これもひとつの観光と思いますが、如何ですか。

お湯に入ってすぐ帰るのではなく、少しでも滞在時間を長くする努力もしたくはないのではないのでしょうか。けっして湯量の多くない温泉を村民のためとって、村で継続していますから、お湯に入るに来る方に付加価値をつけ帰ってもらうということも考えたら如何でしょうか。

最後に、上小阿仁村には見るべき文化財も多くあります。昨年、プロジェクトで来村した画家の方々は、神社、仏閣、石碑等を、私が案内したら喜んで見て回っていました。このような方にも力を入れて欲しいなと考えています。ちょうど昨日の秋田魁新報に村でつくった観光マップを製作した記事が載っていました。午前中の村長の行政報告にもありましたとおり、このようなアイテムを活用し、この機会に上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会等、県や村が力を入れ始めた観光について、更なるステップアップを図っていただけるような回答をお願いします。

○議長（小林信） はい、村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長(中田吉穂) 萩野議員のご質問にお答えしたいと思います。

2つ目の質問、我が村の観光についてというふうなことだと思います。いろいろ村の観光、観光というのは何かと言えば、光を充てて見るということ、字のごとくですが、私は、観光というのは自分方が光を充てなければ見えてこない。光を充てて見ることが観光なのだと、そういった意味では、プロジェクトは光を充てているのだから観光だと思っております。

このプロジェクトに関しては、先ほどのお答えがございましたので、求めないというふうなご質問でありましたけれども、万灯火のころよとか、萩形キャンプ場、今年度閉鎖というふうな形で萩野議員が観光の部門が縮小して心配だと、心細いというふうなお話でございます。本来であればちょうど今ごろが、もうすぐお彼岸がまいりますので、上小阿仁の一大イベントであります万灯火が3月21日の彼岸になるわけですけれども、それに呼び込むような形でカラオケ大会等行われてきたわけですけれども、残念ながら今年は秋口まで延期するようなお話を伺いました。本当に残念だなと思っております。

雪のある彼岸の前に、ちょうど時期もあっておりますので、そういった時期にこのイベントが行われるのが一番いいのではないのかなと、もう少し前までは当日か、その近くの日曜日にやられたというふうな状況がございます。また、万灯火のイベントに関しましても、行政というよりも商工会が中心となってこのイベントを大きくしてきました。そういった意味では、最近みな行政に頼るというふうな形になっておりますけれども、本来であれば、こういった組織的に育ててきてくれた商工会と業者の皆さんが一生懸命になってくれれば、まだまだ盛り上がっていくのかなと私は思っております。

いろいろな景品、テレビをあげてみたり、いろんな仕掛けをしながら、このイベントを育ててきたはずでありますので、もう少し行政だけではなくて、そういった商工会とか、観光協会とか、連携を深めながらやっていければなど、そうすれば他に類のないこの地域、小阿仁川地域だけのイベントである万灯火というのが、もっともっと脚光を浴びてくるのではないのかなと、私はこれはもの凄く上小阿仁村を代表するイベントだと思っております。ですから、ただ嘆くだけではなくて、それを今度はどうやっていくかということに力を注いでいければなど思っております。

村としてもできるだけこの行事は各集落で実施しておりますし、それに来る見学のお客さん等に対しては、今、観光の案内の方を養成しておりますので、そうした養成者をお願いをして、バスで集落巡りをするというお手伝いは、村の方でもやっていきますので、もう少し日中のイベントを盛り上げるような、そういう方にも力を入れてもらいたいなというふうにしてはおります。

それから、大滝の温泉でありますけれども、やまふじの集客、誘客事業としてもう少し整備できないかというふうなお話もございました。この大滝温泉、裏側から遊歩道を通ってくるようになっております。これは森林空間整備事業ということで整備されました。その当時から県道の方から滝が見えるということで、何とかつり橋をやられないのかなというふうなお話、これは五反沢集落の方々からも出てありました。しかし、費用をどうするとか、それは集落でやってくれるのであれば、いくらやっても結構ですよと、集落のものでありますので、あの地域は全て集落の財産です。滝もそうですし、裏の山もそうですし、河川の手前の杉林もそうです。ですから、五反沢集落の人方が、自分方のところを、大滝として売り出すのであれば、それは五反沢の人方が整備するのは当然であろうなということでありましたけれども、ただ、行政に特別お願いをするというふうな要望書は、今まで上がったことはございません。

ですので、道路からみるのには大変いいわけですがけれども、渇水期になりますとほとんど水が流れない、そういった面もございますし、冬場になれば雪が凍っていてほとんど滝という形にはならないかなと思います。一時期、露ときですか、夏場にかけては滝として見えるわけですがけれども、秋口にも見えるわけですがけれども、道路を造るにしてもかなりの金額がかかっております。

裏側から1 kmぐらい大滝林道を登って行って上流に行きますと、堰堤があります。その堰堤工事に使った道路から下りて行って、沢なりにずうと遊歩道がついてあります。そして滝の脇を下りてきて、滝の真下に渡る橋をつくりまして、その遊歩道を完成させた。私が自分で工事しましたから全て分かります。その時に、本来であれば、これは何の役にたつのかなと、私自身が前の北林村長に、こんなものやってもしょうがないのではないかと、まっすぐ滝に向った方がいいのではないのかなというふうな質問した記憶がございます。ただ、その当時、森林空間事業という補助金を使って、そのとうき山を整理していくのだと、そして、それを散策することによって人間の健康増進に役立てるといふふうな目的があったわけですので、そういった目的に沿った事業であったと思っております。

なるほど、今見ても萩野議員が、ここから見てまっすぐ滝まで行って、そしてつり橋があって、そこからの景色がいいのだなというのは、私も分かっておりますけれども、では、それがそうすればどういう事業で、単独でやるのか、補助金でやるのか、そういう補助金があるのかどうか、そして、それをやるためにははどれだけの集客があるのか、やはりただやるわけにもいかないと、私は思います。

それから、もうひとつ議員の考えと相反する考えになるのですが、そのやまふじ温泉の誘客としてミズを一束取って喜んで帰るといふふうなお話で

ありましたけれども、確か先代の小林村長の時に、そういう山菜をやっぱり村の財産であるということで、入山料までとって規制をしたということから考えますと、簡単に村の財産である山菜を取らせていいのかどうか。そういうためには、やはり入山料とかでカバーしていかなければならないのではないのかなと。そうなりますと、山菜よりも人件費の方が高くてはしまうというふうな現状もございました。いろいろ試してきておりますので、そういった面では、なるほど私方としても接待としては一束もっていても村が困るわけではないわけですが、ただ、あそこは五反沢集落の財産だと思います。それからワラビ採りなどもバスで来たりして、温泉に入ってワラビを採っているのも何回も見ております。ですから、そういった時に、これはいくら採ってもいいのだよというふうな言い方は、もしかしたらできないのではないのかなと、ある程度集落の許可を得て、そして、採種できるというふうな形をとらなければまずくないのかなというふうに思っております。

質問事項にはなかったわけですが、議員が神社、仏閣、そういったものにも力を入れたらどうかと、いろんな面で観光といった面でも関心がある人が増えているようなお話でありました。しかし、行政は宗教分離という立場から、そういったものにどうこうできるというふうな立場ではないと思いますので、偏ったやり方はできませんので、そういった面で、もしもっといい方法があれば、こういった方法であれば行政としてもお手伝いしてもよくないかという提言がございましたら、そういったものを検討させていただきたいなと思っております。

以上であります。

○議長（小林信） 5番、萩野芳紀君。

○5番（萩野芳紀） 先ほどお願いした看板の件ですが、看板は立てるのであれば、県道であれば、これは何ら問題ないのではないですか、ということで、如何でしょうか。

それと、もう1つは、午前中、食農観丸ごと推進協議会、これについて私も若干ふれておりますので、これについて質問させていただきます。

これ先ほど交流人口の増加を物産振興に活かすための取り組みとか、観光施設の効果的活用がなされていないというのが、意見交換会で出されているというお話でしたが、これについての、今年度の対策は如何考えているものかどうか。これについて伺います。加工施設ということは、道の駅の管理になっていきますので、道の駅の活性化を含めて、今若干私考えるにおいては、活性化というのがまだちょっと足りないのではないかなと思っております。この辺についてお答え願えればと思います。

○議長（小林信） はい、村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長(中田吉穂) お答えいたします。看板についてということでございます。大滝の滝の看板ということだと思います。その看板が必要かどうかという、議員必要だと多分そういった形で、観光として必要だというふうにお考えのことだと思いますけれども、村の位置付けとして、まだそこまで大滝の滝が位置付けになっておらないと、私はそう思っています。

これがいろんな方々から、ここは上小阿仁の観光のひとつだよというふうな形で議論とか世論が盛り上がってきて、そしてやらなければならないのではないのかな、と申しますのは、昔は鯉茶屋の滝がありました。あの滝を命名するにしてもやはり葉書をいっぱい書いて送って、そして葉書の多さによってあきた30景とか、そういったふうを選んでいただいたわけですから、皆で書いたのです。ですから、一人一人の思い、ここは滝だからなにか物語を作りながら、そういう滝をアピールするということであれば結構なのですけれども、ただ、大滝だというだけでやっても、果たしてそれが、その看板が、看板に偽りありというふうにならないのかどうか。そこらへんも十分検討してみたいと思います。

それから加工施設の有効活用ということでご質問がございました。

道の駅で、指定管理という形で加工施設を活用させていただいております。しかし、電気料が年間70万円もかかるような施設でございます。使えば使うほどもっとかかっていくわけですが、そういった面で有効に活用されていないというのが、実は現実論としてございます。そしてまたそれをさらに人を雇って作っていくとなれば、ある程度軌道にのった山菜とか、いろんな軌道にのった物品を作っていくと、量産していくという形をとらなければ、なかなか試作段階で、この施設を有効活用していくとなれば、道の駅も大変ではないのかなと、自分なりにはそう思っています。

まず、できれば家の方で試作して、こういうものができたよという形で、そしてそれを道の駅で、ある程度量販できるような、そういう体制になっていれば、その加工施設を有効活用という形で使用できるのかなとっておりますけれども、現在の段階では経費負けをしているというふうな状況であります。

道の駅でも、重荷とまでとは言いませんけれども、収益が上がらないのは、この電気料のおかげでと捉えております。ですから、人件費もそうですけれども、そういった大きな施設になりますと目に見えない形で商品に数字として表せない形として、そういう維持管理費というのがのしかかっているというのも実情でございますので、この辺を勘案しながらもう少し有効的な活用の仕方を考えてみたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

○議長(小林信) 5番、萩野芳紀君。

○5番（萩野芳紀） 今いったことなのですからけれども、それでは丸ごとツアーの意見に関しては、検討するとかしないとかの回答はどこまで進めるものか。内容はともかく、やる、やらないとか、その辺のところをお答えいただきたいと思います。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 大変申しわけございません。食農観の関係で県の方と振興局から上小阿仁村の場合は、道の駅とかイベントとかでは大変段々延びてきていると、ところが農の部分で弱いと、そういうご指摘をいただいております。そういった面で今年度は農家の人方といろいろ試行錯誤しながら六次産業、そういった面でも取り組んでいきたいなというふうに考えておりますので、ご支援ほどよろしくお願いいたします。

○議長（小林信） 5番、萩野芳紀君。

○5番（萩野芳紀） では3回ということで終わります。ありがとうございます。

○議長（小林信） これで一般質問を終わります。